

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁小岩警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、**悪質・危険な交通違反**に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 通行区分違反 (車道の右側通行)
- ☆ 信号無視
- ☆ 一時不停止

小岩警察署管内
自転車関連事故件数

☆ 141件 (令和6年中)
前年比 - 8件



小岩駅地区
小岩駅を利用する通勤・通学等の自転車利用者が多く、一時不停止・信号無視・右側通行等の交通違反が多くみられます。
小岩警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進して交通事故の無い街づくりを目指します。

- ☆ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ☆
- 1 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。
 - 2 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
 - 3 一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。

重点地区

地図調製 (株)昭文社